十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）及び内閣府沖縄総合事務局長	電源立地等推進対策交付金（広報・調査等及び交付金事務等に限る。ただし、広報・調査等の交付の対象である一の都道府県の区域が、二以上の経済産業局及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局の管轄区域にまたがる場合にあっては、この限りでない。）	
経済産業局長及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	
産業保安監督部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）、産業保安監督部支部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）及び那覇産業保安監督事務所長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については除く。）	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	

十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）及び内閣府沖縄総合事務局長	電源立地等推進対策交付金（広報・調査等及び交付金事務等に限る。ただし、広報・調査等の交付の対象である一の都道府県の区域が、二以上の経済産業局及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局の管轄区域にまたがる場合にあっては、この限りでない。）	
経済産業局長及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	
産業保安監督部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）、産業保安監督部支部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）及び那覇産業保安監督事務所長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については除く。）	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	